

みのかも

No. 151

平成24年11月1日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111

内線281

市議会だより



議長 山田 栄



副議長 森 弓子

このたび、市議会第1回臨時会におきまして、議長、副議長の要職につくことになりました。身に余る光栄であると同時に、その責任の重大さを痛感いたしております。

もとより微力ではございますが、市民の皆様、議員各位の格別なるご支援を賜り、市政の発展、市民福祉の向上を目指し、議会運営の円滑化に向け全身全霊を傾けて参る所存でありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、東日本大震災から1年半以上が経過し、被災地では復興に向けた懸命な努力が続けられていますが、先行き不透明な社会経済情勢を受け、地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

また、本市においても、東海・東南海・南海地震を想定した防災対策、災害時の電力確保を目的とした自然エネルギー開発、老朽化したインフラの整備など、様々な課題が山積しています。

こうした中、第5次総合計画に基づき行財政改革を推進し、限られた人材や財源などの経営資源を効率的に活用するとともに、定住自立圏構想に基づき近隣町村と連携して、地域力の向上を図っていく必要があります。

市議会といたしましても、市民の皆様のご意見を尊重し、将来も輝き続けることができる「まあるいまち みのかも」を実現するため、最大の努力をいたす所存であります。

市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のあいさついたします。

主な内容

- 平成24年第3回定例会の審議結果…………… 2 P～3 P
- 委員会審査の概要…………… 3 P～5 P
- 議会日誌…………… 5 P
- 市政一般に対する質問と答弁…………… 6 P～17 P
- 平成24年第1回臨時会の審議結果…………… 18 P

平成24年
第3回
定例会

市議会第3回定例会は、9月4日に開会し、26日までの会期23日間で開催しました。

9月4日には、31議案を上程し、人事案件ほか4議案については提案説明・質疑・採決、その他の議案については提案説明までを行いました。

12日および13日には、12人の議員が一般質問を行いました。

14日には、各議案に対する質疑・委員会付託を行い、9決算案の審査のため、決算審査特別委員会の設置を行いました。

付託された各議案の審査のため、18日に決算審査特別委員会、20日に文教民生常任委員会、21日に企画建設常任委員会を開催しました。

26日には、各議案に対する委員長報告・質疑・討論・採決を行い、定例会を閉会しました。

議案の審議結果

議案番号	議案名 主 な 内 容	議決結果	議 員 名																	
			藤井浩人	坂井知足	村瀬正樹	後藤 満	渡邊義昌	高井 厚	渡邊益巳	前田 孝	金井文敏	大畑隆夫	柘植宏一	横山俊二	片桐美良	森 弓子	水越甲子	片桐義次	山田 栄	森 厚夫
承第7号	専決処分の承認を求めることについて 平成24年度美濃加茂市一般会計補正予算(第4号) 6100万円の増額、予算総額は171億1219万4千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第35号	美濃加茂市庁舎建設基金条例について 美濃加茂市庁舎の建設に要する経費の財源に充てるための基金条例の制定	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第36号	美濃加茂市当住宅等整備基準条例について 公営住宅法の一部改正(公営住宅等整備基準の条例委任)に伴う条例の制定	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第37号	美濃加茂市ペット霊園の設置許可等に関する条例について ペット霊園の設置及び管理が適正に行われるための必要な事項を定めることにより、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の維持に資することを目的とした条例の制定	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第38号	美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について 別表にのみかも自然エネルギー活用推進協議会を追加することによる条例の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第39号	美濃加茂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 別表にのみかも自然エネルギー活用推進協議会委員を追加することによる条例の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第40号	美濃加茂市当住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について 公営住宅法の一部改正(入居収入基準の条例委任)等に伴う条例の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第41号	美濃加茂市地域包括支援センターの設置に関する条例の一部を改正する条例について 介護保険法の一部改正により、条例での引用に案ずれが生じることに伴う条例の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第42号	美濃加茂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正(一般廃棄物処理施設に置かれる技術管理者の資格に関する基準の条例委任)に伴う条例の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第43号	美濃加茂市防災会議設置条例の一部を改正する条例について 災害対策基本法の一部を改正する法律の施行により、市が準用している県防災会議の組織及び所掌事務が変更されたことに伴う条例の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第44号	美濃加茂市災害対策本部条例の一部を改正する条例について 災害対策基本法の一部を改正する法律の施行により、条例での引用に案ずれが生じることに伴う条例の改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第45号	平成24年度美濃加茂市一般会計補正予算(第5号) 6億6120万9千円の増額、予算総額は177億7340万3千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第46号	平成24年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算(第1号) 1億9100万円の増額、予算総額は54億5939万9千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第47号	平成24年度美濃加茂市介護保険会計補正予算(第1号) 1億6320万6千円の増額、予算総額は35億142万6千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第48号	平成24年度美濃加茂市下水道事業会計補正予算(第1号) 特例的未収金 3億2662万6千円の増額、予算総額は4億9004万2千円 特例的未払金 3219万2千円の減額、予算総額は1億7844万3千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第49号	平成23年度美濃加茂市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 利益剰余金の処分について地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第50号	市道路線の廃止について 市道矢田木野線ほか13路線の廃止	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第51号	市道路線の認定について 市道御門657号線ほか32路線の認定	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第52号	損害賠償の額を定めることについて 地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づく損害賠償の額の決定	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第53号	美濃加茂市教育委員会の委員の任命について 任期満了に伴う日比野安平氏(再任)の任命同意	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第54号	美濃加茂市教育委員会の委員の任命について 任期満了に伴う渡邊須美樹氏(再任)の任命同意	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第55号	美濃加茂市固定資産評価審査委員会の委員の選任について 任期満了に伴う若山充氏(再任)の選任同意	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第56号	決算審査特別委員会の設置について 特別委員会の設置と委員の選任	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会審査の概要

決算審査特別委員会

《一般会計》

学校給食事業における未納件数、過年度給食費およびその他給食費の内容は。

未納件数は99件である。

また、過年度給食費は、平成22年度以前の未納金徴収額で、徴収した年度の収入としている。

なお、その他給食費は、講師、給食センター職員、可茂特別支援学校からの給食費である。

ふるさと納税の件数を増やす取り組みは。

ホームページや成人式での啓発のほか、納税者に市の特産品や日本昭和村の入場券、日本ライン下りの乗船券を贈呈している。

シテイプラザ使用料が減少した要因は。

テナントの退去および東日本大震災による宴会等の自粛が主な要因である。

生活保護返還金の内容は。

現年度は7件で133万5000円、過年度は3件で32万5000円あり、生活保護費支給の辞退や保護打ち切りによるものなどである。

市有地使用料等が増加した要因は。

庁舎西館および分庁舎等の自動販売機設置場所について、平成23年度から貸付料を徴収しているためである。

女性管理職育成のためのキャリアサポート研修の成果と今後の予定は。

研修は28人が受講し、その後4人が係長に昇格している。また、受講後全員に行った面談では、非常に有意義な研修で効果があったとのことから、今後も機会をとらえて開催する。

定住外国人自立支援センター事業の評価および今後の関わりは。

定住外国人自立支援センターは大変重要であると位置付け、平成21年度から23年度までを事業期間として、市は予算を確保してきた。

しかし、来年度以降は自立運営となる旨、運営主体のNPO法人ブラジル友の会に了解してもらっている。

なお、市の外国人対応職員が事業運営に関わることは、市役所での業務が非常に多い現状では困難であると考えている。

庁内情報システム管理事業におけるセキュリティの内容と経費は。

セキュリティは、総合行政システムへの移行により、データセンターと岐阜県の情報サービスハイウェイを専用回線で通信しているため、回線経路内でのウイルス侵入や情報漏えいはあり得ない。

また、経費のほとんどは、専用回線の入口である職員用パソコンの監視システムの経費である。

安心生活創造事業の内容は。

平成21年度から23年度まで社会福祉協議会へ委託し、古井地区をモデルとして、どやね・まめなかな事業、ご近所を支え隊組織化事業、地域相談窓口設置推進事業、ニーズ調査事業等を実施した。

また、平成24年度には、ボランティア団体である支え愛リングの発足へと発展している。

議案番号	議案名	議員名																	
		藤井浩人	坂井知足	村瀬正樹	後藤満	渡邊義昌	高井厚	渡邊益巳	前田孝	金井文敏	大畑隆夫	柘植宏一	横山俊二	片桐美良	森弓子	水越甲子	片桐義次	山田栄	森厚夫
認第1号	平成23年度美濃加茂市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	×	○	○	○
	決算額は次ページに掲載																		
認第2号	平成23年度美濃加茂市国民健康保険会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	×	○	○	○
	決算額は次ページに掲載																		
認第3号	平成23年度美濃加茂市介護保険会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	×	○	○	○
	決算額は次ページに掲載																		
認第4号	平成23年度美濃加茂市後期高齢者医療会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	○	×	○	○	○
	決算額は次ページに掲載																		
認第5号	平成23年度美濃加茂市下水道事業会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	決算額は次ページに掲載																		
認第6号	平成23年度美濃加茂市介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	決算額は次ページに掲載																		
認第7号	平成23年度美濃加茂市水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	決算額は次ページに掲載																		
認第8号	平成23年度美濃加茂市古井財産区会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	決算額は次ページに掲載																		
認第9号	平成23年度美濃加茂市山之上財産区会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
	決算額は次ページに掲載																		

問 民間保育園運営委託費が、1園児当たりの金額で保育園によって違う理由は。

答 各保育園への委託費は、園児の年齢、保育園の定員、保育士の経験年数等により定められた保育単価に、園児数を乗じて算出するため差が生じている。

問 カナリヤの家における今後の発達障がい児への対応は。

答 1歳6カ月健診にカナリヤの家のスタッフが加わることで、早期発見から早期療育へつながるようにしており、今後、カナリヤの家を児童発達支援センターとして、発達障がい児への支援が充実するよう準備を進めている。

問 かまちづくり整備事業における事業の決定方法は。

答 市長を含め3人からなる政策懇談会が事業を決定する組織であり、12人の本部委員からなる推進本部が具体的なスケジュールや予算を決定する。

さらに、その下部組織である推進部会が実施計画を提案・実施しており、現在、2部会19人が活動している。

なお、会議の開催は、政策懇談会と推進本部会が各1回、推進部会を合わせて5回開かれている。

問 外国人児童生徒就学促進事業や英語教育推進事業における講師の賃金は。

答 小・中学校教員免許取得者または専門性保持者は時給1200円、保育士免許取得者は時給900円、免許未取得者は時給800円である。

問 国民健康保険会計 後期高齢者支援金等の算出方法は。

答 本市の前々年度の被保険者数や保険給付費の状況等に基づき、社会保険診療報酬支払基金が算出し、全国の保険者に相応の拠出を求めたものである。

問 繰入金が増えた要因は。

答 平成22年度の繰越金が増えたことおよび、保険給付費の伸びが当初予算で見込んだ金額よりも少なかったことによる。

問 予算現額と決算額に大きな差が発生した要因は。

答 平成24年度から企業会計に移行し、3月末日で会計を締めしたことにより、平成23年度会計に未払金が計上されていないことや、流域下水道の維持管理負担金が減少したことによる。

一般会計		下水道事業会計	
歳入	19,825,006,653円	歳入	2,613,187,046円
歳出	18,133,985,010円	歳出	2,285,433,733円
国民健康保険会計		介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計	
歳入	5,420,443,574円	歳入	34,996,900円
歳出	5,038,433,896円	歳出	34,442,619円
介護保険会計		水道事業会計	
保険事業勘定		収益的収支	
歳入	3,092,818,185円	収入	1,231,828,742円
歳出	2,887,017,324円	支出	1,124,781,381円
介護サービス事業勘定		資本的収支	
歳入	8,723,520円	収入	115,329,744円
歳出	8,723,520円	支出	371,553,383円
後期高齢者医療会計		財産区会計	
歳入	456,726,154円	古井財産区	
歳出	428,512,183円	歳入	1,194,818円
		歳出	773,110円
		山之上財産区	
		歳入	1,194,734円
		歳出	887,703円

文教民生常任委員会

《一般会計補正予算》

問 リサイクルソーラー発電街路灯の金額、契約方法および保証期間は。

答 本体価格は78万円、工費が50万円である。

また、この街路灯は本体から発する光も蓄電するというもので、取り扱っているメーカーが1社であるため、随意契約を考えている。

なお、バッテリーは3年から5年に1度交換が必要であり、ソーラーパネルの保証期間は1年間である。

問 住宅用太陽光発電システム設置費補助金の補正理由は。

答 国の制度による電力買取価格が高額であることもあり、太陽光発電システムを取り付ける意欲が高まっており、当初予定していた設置費補助金の交付件数をはるかに上回る交付申請が出ている。

今年度は補助制度の開始初年度であり、できる限り要求に对应したいと考えている。

問 福祉会館費における寄附金をマッサージ機の購入に充てた理由は。

答 現在、福祉会館に設置してあるマッサージ機が3台故障しているためである。

また、購入物品については、寄附をされた方の意向を聞いて決定している。

《ペット霊園設置許可条例》

問 既設霊園に対する規制および把握している場所は。

答 条例のうち第4条第1項および第5条から27条までの規定は、既設霊園には適用されないが、今後、増設や敷地の変更等を行う場合には、この条例を適用して内容の審査をすることになる。

また、既設霊園についてはこれまで把握できていなかったが、届け出がされれば、場所をチェックするため詳細が把握でき、市民からの問い合わせにも対応できる。

問 ペット霊園設置予定場所からどの範囲の周辺住民に対して説明会を行うのか。

答 水平距離で200メートル以内にある建物の所有者等と、当該区域内の自治会の代表者と規定している。

企画建設常任委員会

《市庁舎建設基金条例》

基金の積立期間は。

本市の積立目標額は白紙であり、毎年の決算見込みを見ながら積み立てていくが、積立期間など詳細については、議員や市民の皆さんと準備委員会を立ち上げ協議していく。

基金積立における施設整備計画の必要性は。

今後は、全庁的な施設の維持管理について検討していく必要があり、関係部課長会議において施設を絞りながら個別調査を行っていく。

《市営住宅等整備基準条例》

「費用の縮減に配慮」という規定が品質の低下を招く恐れはないか。

第5条は、設計の標準化や合理的な工法の採用、規格化された資材の使用などに努めることにより、凝ったデザインや高級な材料の使用などを抑制しようとするものであり、品質の低下を招くような費用の縮減とは考えていない。

《市営住宅の設置及び管理に関する条例改正》

補欠入居者の応募者数と入居までの期間、随時募集実施の考えは。

平成23年度は14戸の募集に対し39戸の応募があり、補欠入居者募集の準備から決定までの期間は約5カ月である。

また、年1回の募集で補欠入居順位を決めて、空き家が出たら入居順位に従い入居してもらう現在のやり方が、入居までの空き期間が短くなると考えており、今後もこの方式を継続していきたい。

《防災会議設置条例改正》

委員への女性登用の考えは。

男女共同参画推進の観点からも、女性の委員就任は望ましいと考えており、平成25年2月の改選時には、多くの女性に参加してもらえよう配慮する。

《一般会計補正予算》

清流の国ぎふ森林・環境基金事業の使い道は。

人工林の間伐を行う環境保全整備事業に390万円、健康の森周辺の不要木除去等を行う里山林整備事業に200万円、健康の森777段階のデッキ改修工事に132万円を支出する予定である。

太陽光発電施設設置場所の避難所指定および発電により削減される電気代は。

設置場所は東図書館、学校給食センター、あじさいエコパークであり、そのうち避難所として指定されていない学校給食センターは、今後、関係課と協議しながら指定していく。

また、3カ所の施設における発電により、年間約80万円の電気代の削減を見込んでいる。

都市公園施設等調査の内容および調査箇所数は。

公園の長寿命化計画策定のための調査であり、2ヘクタール以上の公園5カ所のうち、今年度2カ所、来年度3カ所の調査を予定している。

《損害賠償の額を定めることについて》

今年度の公用車事故件数および職員に対する指導は。

4月以降11件の事故が発生しており、そのうち自損事故が8件である。

また、職員に対する指導として、毎月1日と15日を基本とした2カ月間の街頭啓発、事故車の清掃、また、事故を起こした職員へのケアとして、加茂自動車学校での交通安全講習の受講を実施している。

議会日誌 (主なもの)

8月

3日 議会運営委員会

4日 岐阜県還暦軟式野球夏季大会開会式

5日 あじさいまつり写真コンクール表彰式

7日 岐阜県消防操法大会

9日 岐阜県国民健康保険運営協議会会長連絡協議会

9日 ぎふ清流国体・清流大会

18日 炬火リレー歓迎式典

18日 おん祭MINOKAMO

19日 2012夏の陣

「炙り焼き」式典

20日 議会議政改革特別委員会

21日 行政視察(21日)

21日 美濃加茂和良線建設整備促進期成同盟会ほか2団体合同総会

22日 愛知県岩倉市議会行政視察来市

30日 東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会定期総会

31日 名濃バイパス建設促進期成同盟会定期総会

31日 成同盟会定期総会

31日 議会運営委員会

9月

4日 河川川辺間主要地方道・県道上野関線改良整備促進期成同盟会総会

13日 市議会第3回定例会(26日)

19日 中山道太田宿町並み保存審議会

19日 社会福祉協議会理事会

10月

1日 議会議政改革特別委員会

4日 議会運営委員会

5日 議会だより編集委員会

8日 国体成年女子バレーボール競技開始式

8日 国体成年女子バレーボール競技表彰式

10日 中濃フロック老連軽ス

11日 ポーツ大会開会式

17日 東京都武蔵村山市議会行政視察来市

17日 ぎふ清流大会開会式

19日 東京都福生市議会行政視察来市

20日 市議会第1回臨時会

20日 美濃加茂市防災会議

21日 共生会総会

21日 おん祭MINOKAMO

25日 2012秋の陣

26日 美濃加茂市文芸祭表彰式

26日 文教民生常任委員会初協

27日 議会

29日 健康・福祉すこやかフェスティバル

29日 岐阜地域児童発達支援センター組合議会定例会

市政一般に対する質問と答弁

要旨

財政問題

地方交付税の支払い延期により本市が受ける影響は。

特例公債法案が成立しなかったため、今年9月7日の閣議において、特例公債金が財源となる経費について、政府は一部を除いて予算執行を抑制することを決定した。

しかし、市町村交付分の地方交付税については、執行抑制することなく満額交付すると決定され、9月10日に交付を受けたので、現在のところ本市に影響はない。

消費増税に伴う地方消費税交付金の推移は。

現行の消費税率で換算した1%相当が、平成26年4月1日から1・7%に、27年10月1日から2・2%に引き上げられれば、現在の状況下で推測すると、地方消費税交付金は率に比例し

て増額すると考えている。

また、1・7%の場合は約3億6千万円、2・2%の場合は約6億2千万円の増額になると考えている。

増税後の地方消費税交付金の使途は。

現在は、市の一般財源として各種事業に活用しているが、税率変更後は、現行の基本的枠組みを変更しないことを前提として、その使途を明確化するとされており、現行の地方消費税分を除き、社会保障経費の財源とされる。

また、使途の具体的な内容や方法などは、今後、地方公共団体の意見を踏まえて検討し、結論を得るとされており、その結果を見て具体的に検討していく。

一般会計から国民健康保険金活用の考えは。

保険基盤の安定化のために法律で定められたものや、施策による医療費の波及増相当額にかかるものなどについては、今

後も一般会計からの繰り入れを行っていく。

また、保険料負担の緩和を図るための繰り入れについては、状況を見ながら判断する。

なお、保険給付費に不足が生じたときなどの財源にすため、決算で生じた剰余金を積み立てており、必要に応じて取り崩して国民健康保険会計の安定的な運営に努めていく。

公共料金

水道料金を改定する考えは。

県から上水道を受水している自治体11市町で組織する協議会から県に対し、県の水道料金の値下げについて要望した。

しかし、大地震発生の恐れが高まる中で、市の上水道施設等の耐震化を一刻も早く進めなければならず、現時点では料金を改定する考えはない。

施設管理

公共施設の使用料および負担金の今後の見通しは。

施設使用料は受益者負担の原則に基づき、受益者と納税者の双方が納得できる、明確で統一的な基準を設定するよう準備を進めている。

また、これを契機に、施設利用者の裾野を広げ、結果として、使用料の増加に結びつきたい。

公共施設の適正管理のための計画を策定する考えは。

公共施設の適正管理のためには、市民が求める行政サービスと、効果的、効率的な施設運営、次世代に継承可能な施設の保有を基本として、個別施設から包括的な施設として最適化に向けた取り組みを検討していかなければならない。

一方で、行政サービスの提供には多額の費用が掛かるため、財政経営の維持、健全化も念頭に置きながら、計画策定に向けた調査を実施していきたい。
新たに市庁舎を建設する場合、最適な場所はどこか。



昭和36年に建設された現在の市役所本庁舎

旧学校給食センターをどのように活用するのか。

現在までに、関係部課長会議で検討を重ねており、シルバー人材センター等として再利用する、取り壊してコミュニティセンター等を新築する、住宅地等として売却するといった意見が出されている。

しかし、いずれの場合も相当な財源を必要とすることなどから、結論を出すまでには至っていない。

☐ 水道管の更新にどう取り組むのか。

☐ 水道管の更新は、美濃加茂市水道ビジョンの管路更新計画を基に、重要度・優先度等を考慮して実施している。

また、平成23年度から国の補助事業により、5年間で約15キロメートルの幹線水道管の更新を予定しているが、平成28年度以降も引き続き補助事業を有効に活用し、同程度の更新を実施したい。

なお、道路改良事業等の他事業との調整による更新や、過去の漏水事故発生状況等を考慮した計画的な更新も併せて進めていきたい。

☐ 交流センターの設置理念および新設計画における市民参画の考えは。

☐ 従来の地区公民館は、社会教育法に基づく施設として、教養の向上、健康の増進等を目的として利用されてきたが、地区交流センターは、これまで公民館で行われてきた事業や機能・役割を継承しつつ、より広範な利用が可能となった。

また、交流センターは、学びを通じて得た成果を地域づくりやまちづくりを生かし、企業や市民団体等との協働事業を積極的に進め、地域課題を解決する拠点としての役割が期待されている。

各地区の交流センターが、生涯学習の振興を通じて、地域住民の連帯と協働意識の高揚を図るとともに、地域における交流の中心となるよう運営していきたい。

なお、各施設の整備計画については、まちづくり協議会等地域住民の方々の意見を取り入れ、各地域の特性を生かした計画として策定することが大切であると考えている。

☐ 本市発注の工事において発生したトラブルの内容と業者への指導状況は。

☐ 本市における工事にかかわるトラブルは、過去5年間に4件発生している。

1件目は、平成23年度に上下水道課が発注した配水管敷設工事において、完成検査で仕様書どおりの施工が認められなかったもので、再度、全区間の手直し工事を命令した。

2件目は、平成22年度に上下水道課が発注した支援連絡管敷

設工事において、業務の一部を下請業者に施工させていたにもかかわらず、市への届出を怠っていたもので、法令や契約書等を遵守するよう指導した。

3件目は、平成21年度に土木課が発注した道路改良工事において、契約締結後に工事続行不能届が提出されたもので、直ちに契約を解除した。

4件目は、平成19年度に土木課が発注した路側修繕工事において、工期内に工事を完成できなかった上、正規の工法で施工されておらず、修補改造が必要となったというもので、工事は不合格とし、修補改造命令を出した。

これら4件については、それぞれ1カ月から6カ月間の指名停止処分とした。

資金管理

☐ 連絡所等における任意団体の資金管理体制は。

☐ 任意団体の資金は預からないのが基本であるが、地区の自治会長会や体育振興会など業務遂行上の必要性により取り扱っているのが現状である。

なお、市の会計規則に準じて、資金の出納簿を備え付けるなど使途を明確にするとともに、印鑑と通帳の保管を別にする、監査を受けるなどの対策を講じ、危機管理に努めている。

県所有未利用地

☐ 平成記念公園未利用地の今後の管理方法は。

☐ 平成23年度および24年度に、緊急雇用創出事業を利用した里山整備を進め、気軽に散策できる環境となった。

さらに、地域の鳥獣被害も減少し、地域全体で里山を守ろうとする機運も高まっている。

そのため、平成25年度以降もこの動きを継続できるよう、県と協議中であり、今後の里山の維持管理については、県、市、関係機関および地元の方々との協働で進めたいと考えている。

また、蜂屋台および蜂屋調整池などで進めているヤギによる除草作業を、未利用地の一部で実験的に導入する予定であり、その結果により、今後の未利用地全体の維持管理対策を具体的に検討していく。

☐ 平成記念公園未利用地の具体的な利用方法は。

☐ 現在も、県の利用許可を受けて、夏休みを利用した子どもたちの自然観察会や加茂農林高校の実習場として実験的な取り組みを進めている。

今後は日本昭和村と連携し、日本の里山として活用したいと考えている。

また、里山を体験できる貴重なエリアとして、自然の地形を生かした散策コースの設定や自然サークルや児童・生徒の学習の場、起伏を利用したクロスカントリーコースの設置など、夢のある活用について検討していく。



散策できるよう整備された未利用地

〔問〕 旧生物工学研究所跡地活用の進捗状況は。

〔答〕 平板測量と縦横断測量が完了し、平成25年3月25日までに造成設計および下流水路測量設計が完了する予定である。

また、造成区域の交差点改良に当たり公安委員会との協議が必要のため、加茂警察署との事前協議や、調整池および下流水路の排水計画を検討している。

今後は、12月頃から農地転用申請や開発許可申請などの手続きを行い、来年2月頃に地元の皆さんへの説明会を開催する予定である。

〔問〕 旧生物工学研究所跡地活用に係る交渉状況と今後の予定は。

〔答〕 土地の価格については、譲渡時に算定し直すことになっているが、県とは大筋で合意している。

今後は、来年の3月議会において、新年度予算として旧生物工学研究所跡地の土地取得費や各種工事費などを上程する予定である。

〔問〕 牧野ふれあい広場活用に係る交渉状況は。

〔答〕 現在、多目的広場として整備できるよう測量を行い、盛土を行っている。

ある程度整地が完了したら、今後の使用方法・管理方法等について協議を行っていく。

また、県に対して、引き続き施設管理費を負担してもらいうように要望していく。

〔問〕 陸上競技場の整備計画は。

〔答〕 牧野ふれあい広場の旧バラのストックヤードを多目的広場として整備することが検討されており、陸上競技ができるよう働き掛けていく。

災害対策

〔問〕 災害時における備蓄品の活用をどのように想定しているか。

〔答〕 各地区の防災備蓄倉庫に備え付けの土のうやビニールシート等で緊急対応した場合、不足する備蓄品を追加供給するとともに、避難所を設置した地区へ水、食料、簡易トイレ等を配布することを想定している。

今後は、新たな被害想定に合わせ、初動マニュアルや避難所運営マニュアルの見直し、備蓄品の有効活用を進める。

〔問〕 防災訓練の在り方をどう考えているか。

〔答〕 災害に強い地域づくりを推進するため、自主防災組織、消防団、災害協力隊など、地域の各種団体と行政が連携した防災訓練の実施を目指している。

また、防災訓練の内容については、計画段階から地域の皆さんで検討してもらっているが、連絡所長に加え、課長級の地区防災訓練責任者と係長級の地区担当者を選任して、訓練メニューの提示、訓練教材の提供や研修会の開催など具体的な支援を行うことで、地域と行政が一体となった防災訓練にしていきたい。

〔問〕 小・中学校の避難マニュアルの見直し内容は。

〔答〕 昨年度行った見直しの主要内容としては、中学校区ごとに防災マニュアルの内容について情報交換し、修正したこと、避難訓練の改善について教育委員会が指導したこと、気象通報による登下校の在り方等について教育委員会の指針を示したことである。

その結果、各学校においては、保護者向けの自然災害対応マニュアルの作成、今まで未実施であった保護者への引き渡し訓練の実施、保護者との連絡方法の複数化などの改善がなされた。

〔問〕 戸別受信機を全戸に配備する考えは。

〔答〕 戸別受信機の全戸配備は経費の面で難しいため、すぐメールみのかもの普及を図るとともに、コミュニティFMやケーブルテレビなどを通じた情報提供を図り、災害情報の円滑な伝達に努める。

また、これらの手段が使えない高齢者等には、戸別受信機の貸し出しを行っている。

〔問〕 本庁舎の1s値および耐震補強工事による耐久性は。

〔答〕 本庁舎の1s値（構造耐震指標）は、庁舎耐震補強工事の施工により、0・50から0・72に改善されている。

また、今年度、コンクリート強度を測定した結果、補強工事に先立ち測定した平成14年度の強度とほとんど変化はなく、コンクリートの中性化も、外壁側において進行が見られないとの診断結果が得られた。

なお、今回調査を行った事業者からは、10年以内に再度、強度確認と中性化試験を行うことが望ましいとの報告を受けている。

〔問〕 老朽ため池の整備状況は。

〔答〕 平成23年度に県が地域ため池総合整備事業可茂北部地区全

体基本計画を策定し、計画に基づき順次整備が行われる予定である。

また、市内にある老朽ため池で、下流に人家がある池5カ所のうち牧野池については、平成25年度から整備する計画と聞いている。

水害対策

〔問〕 加茂川総合内水対策事業における貯留施設に係る予算は。

〔答〕 学校や公園等のグラウンド貯留施設の概算事業費は、約3億円必要と試算している。

また、雨水浸透貯留施設については、市道や公共施設駐車場での浸透性舗装や公共施設での浸透弁設置などにより整備していきたいが、改修工事等と併せて整備する必要がある市道や施設もあり、現段階で工事費は算出していない。

〔問〕 加茂川排水機場のポンプ増設の見直しは。

〔答〕 排水機場増設の事業化には、国の事業としての採択が必要であり、そのためには、国、県、市町による加茂川総合内水

対策計画が定められ、計画の中に排水機場の増設事業が位置付けられている必要がある。

今後は、引き続き加茂川総合内水対策協議会に諮り、計画を取りまとめていく予定である。

また、国に対して、加茂川排水機場増設の事業採択に向け積極的に要望活動を行っていく。

④ 市内の河川すべてに監視カメラを設置する考えは。

④ 予算の関係もあり、すぐには実施できないが、特に浸水被害の危険性が高い加茂川に関しては、加茂川総合内水対策協議会において、夜間でも常時監視ができる高感度カメラの設置について県と協議している。

④ 新丸山ダム建設に対する活動状況は。

④ 今年8月17日に開催された意見交換会では、「9・28災害と同等の出水でも被害が生じないように、新丸山ダムの早期着工が必要である」と強く要望した。

また、8月29日に開催された新丸山ダム建設促進期成同盟会では、「早期にダム検証による対応方針を決定し、本体着工実現と完成に向け強力で推進すること」等の要望を決議し、関係

市町がより一層団結し、国や関係機関等への要望活動を行っていくことを確認した。

定住自立圏構想

④ みのかもつながる力創造事業の選考状況は。

④ 本事業は、みのかも定住自立圏のキャッチコピー「ここに住むしあわせ。HOUTエリアみのかも」の実現に向けて、積極的に取り組む地域住民や事業者を応援するもので、今年度は、ソーシャルビジネスはじめる型に8団体、社会貢献型に2団体の応募があった。

応募団体には、みのかもファーマーズ倶楽部など、昨年度に引き続き応募された団体もあるが、昨年度の美濃加茂市と坂祝町に加え、今年度は、八百津町、七宗町、東白川村からの応募もあった。

また、選考までに事業の説明会や専門家の助言が得られる相談会などを開催し、その後、有識者6人による、つながる事業選考委員会を開催して、応募団体によるプレゼンテーションや

質疑応答を行った。

その結果を基に、事業補助金審査委員会で補助団体を決定したが、今回は、応募したすべての団体が補助を受けることになった。



つながる事業選考委員会の様子

④ 共同で進めてきた事業の評価は。

④ 昨年度行った47ビジョンの一つ、図書館システム広域利用の構築事業において、坂祝町との共同化を行い、図書カードの統一化など住民の利便性向上を図り、図書館の活性化につながっている。

具体的には、坂祝町中央公民館図書室の利用者が平成22年度の2796人から、平成23年度

は4070人に増加した。

また、図書館システムを統一化したことにより、平成22年度の保守点検に掛かる経費を約50万円削減できた。

こうした共同による事業展開は、地域の活性化や経費の節減につながるため、継続的に進めていきたい。

④ 近隣町村との合併の考えは。

④ 各市町村で行ってきた事業を一つにまとめる市町村合併と、互いの市町村の事業の利点を見つけて共同で行う定住自立圏構想の仕組みとは違うものであり、現段階では合併といったことは考えていない。

自然エネルギー

④ 自然エネルギー活用計画の策定状況とモデル事業の内容は。

④ 現在、みのかも自然エネルギー活用推進協議会において、活用指針および活用計画について協議中であり、今年度末までに、具体的な活用計画をまとめる予定である。

また、計画において、当面は市内および川辺町の地域において、それぞれの地域の自然特性を生かし、市内8カ所および川辺町2カ所程度のモデル事業を実施したい。

なお、計画策定と平行して、今年度においても実験的な事業を予定している。

具体的には、山間部の農業用水路を利用したピコ発電事業、木曾川本流を利用した日本ライオン小水力発電事業、垂直軸型のジャイロミル風力発電事業、太陽光を利用した災害時電力供給モデル事業などを実践したい。

④ 本市に適した自然エネルギーは。

④ 現在、みのかも自然エネルギー活用推進協議会において、水力、風力、太陽光、もみ殻およびバイオエタノールなど自然エネルギーの可能性についても検討している。

今年度から自然エネルギーの全量買取制度が始まり、現時点では、買取単価が高く、設置技術が確立されてきた太陽光発電が普及しているが、他の自然エネルギーについても十分潜在能力があると考えており、今後、活用について具体的に検討していく。

市内における県の小水力発電事業の取り組み状況は。

県は、平成23年3月に策定した岐阜県次世代エネルギービジョンの目標に基づき、農業用水を利用した発電について調査をしてきたが、今年度その結果が公表され、県内では14市町村33カ所の施設が発電に適していると判断された。

そのうちの 하나가、市内森山町地内の木曾川右岸用水施設であり、想定出力は最大で約12キロワットと予想されている。

今後、発電効率や採算性などについて調査されるが、本市の農業振興や防災上有効であると判断できれば、施設整備に向けた検討を開始したい。

県の小水力発電事業と本市の自然エネルギー開発政策との整合性は。

現在、本市が進めている自然エネルギー活用計画においても、農業用水を利用した小水力発電について検討することとしており、防災時の非常用電力を確保する点や今後の産業振興につなげる点などにおいても、整合性はあると考えている。

住宅用太陽光発電システム設置補助金の現状および今後の見通しは。

補助金の交付状況としては、当初予算60件分に対し、9月5日の時点で53件分、608万3600円の交付決定を行っており、そのうち、市内事業者による施工は4件である。

また、24件の相談を受けているところであり、今後も申請希望者は増加すると見込んでいる。

エネルギー政策

脱原発に対する考えは。

原発ゼロとなった場合、電気料金の高騰や産業の空洞化、雇用の減少などが懸念され、課題は山積しているが、脱原発を見据え、新エネルギー政策を積極的に展開することが重要であると考えている。

本市における原発停止による影響は。

原発の停止により、夏の電力不足が懸念されたため、市ではホームページや広報で市民の皆さんや企業の方々に節電等を呼び掛け、緑のカーテンや太陽光発電システムの設置など、多くの取り組みを実施していた。その結果、電力不足など

の大きな混乱はなかった。

また、原発停止分の大部分は火力発電で補うことになり、そのためのコストが電気料金の値上げにつながることを懸念している。

地球温暖化対策実行計画の実施内容と効果は。

この計画は、市が環境保全・地球温暖化防止に向けた行動を率先して推進することを目的とするもので、対象は、市が行う事務・事業および市が管理する全施設である。

また、平成16年度比で6%の温室効果ガス削減という目標に直接寄与する項目として、平成27年度までに対16年度比で電気使用量を11%以上削減、施設の燃料使用量を6%以上削減、公用車の燃料使用量を30%以上削減することを目標としている。

これらの目標に向けた具体的な取り組みとして、LEDや再生可能エネルギーへの切り替え、冷暖房効果を高めるためのカーテン、ブラインド、緑のカーテンなどの有効活用、昼休みの室内照明消灯、毎週水曜日のノー残業デーの継続、公用車の軽自動車化などがあげられる。

なお、この計画に基づく取り組みを通じ、温室効果ガスの削減が数値的に推進され、同時に職員の環境保全意識の高揚が図られてきたことは一つの効果であると考えている。



緑のカーテン（文化会館）

市役所の温室効果ガス排出量の推移が上昇傾向にある理由は。

平成16年度を基準とした施設面積1平方メートル当たりの温室効果ガス総排出量については、算出時の分母となる施設面積の増減の変化による部分も影響している。

また、平成22年度の増加については、新学校給食センターの稼働に伴う主力燃料の切り替えにおいて、重油使用量の減少以上に灯油使用量が増加したこと

や、猛暑の影響に伴う電気使用量の増加などが、主要要因として考えられる。

なお、平成22年度の後半からは、生涯学習センターなど施設の照明のLED化や、市役所内事務室の蛍光灯の間引き等を実施したこともあり、電気使用量については減少傾向にある。

防犯灯のLED化の進捗状況は。

本市では平成23年度以降、防犯灯の新設と老朽化による取り換えにおいてLED化を進めており、今年4月1日時点で、3651本のうち257本がLED照明となっている。

現在、電気料金の節約分で照明器具の取り換えが可能となるレンタル方式について検討しているが、屋外に設置する防犯灯の場合、節約できる電気代に比べ、1本当たりの工事費が高額となるため、慎重に対応していく。

産業振興

旧産業祭に代わるイベントの内容は。

〔答〕新しいイベントは、「みのかも市民まつり」という名称で、今までの中央体育館周辺から日本昭和村に場所を変更し、11月の第2土曜・日曜日に、市内の商工業および農業の活性化と、市民の癒しや憩いを目的として開催する。

また、この2日間は日本昭和村を無料開放してもらい、広い駐車場を利用してテントブースを設置し、市内の商工業者や農業者によるにぎわいを創出するとともに、昭和村の園内施設を利用して、市内の各種団体の発表や展示も行う。

さらに、出展者には日ごろの事業のPRや楽しいイベントを企画してもらい、市民まつりの後も、市民の皆さんがお店や事業所へ気軽に行けるよう、つながりをつくることも目指している。

なお、車で来ることができない方への対応も含め、シャトルバスの運行を充実させたい。

〔問〕美濃加茂ブランド創造の現状は。

〔答〕堂上蜂屋柿は、農林水産省所管の食品産業センターにより、全国の優れた産品である「本場の本物」に認定されている。

今年度、「本場の本物」の常

設売り場が横浜そごうに設置され、堂上蜂屋柿も今年の冬から販売されることが決定している。

また、他の有名デパートからも引き合いがきているため、今年度から販売個数を増加し、より高級感を高めるため、新たに3個入りのパッケージで販売することにした。

さらに、できる限り多くの人に購入してもらえよう、1個入りのパッケージについても検討している。

今後は、希少価値やプレミアム感を付加価値として販売するとともに、関連する商品を充実させていきたい。

〔問〕雇用環境確保のための具体的な施策は。

〔答〕求職者と事業主の考え方にミスマッチがあり、現実的な雇用につながるっていない状況を改善するため、今年度から、厚生労働省の委託事業である地域実践型雇用創出事業の検討を始めた。

これは、市や商工会議所などの関係団体で組織する地域雇用創造協議会が中心となり、地域の特性を生かして企業の事業拡大や新規事業展開等を支援する事業である。

事業は、地域ブランドの開発

や販路開拓などの雇用創出メニューや、求職者を地域で求められる人材として育成するスキルアップ研修など、最長3年間実施することも可能であり、今後の雇用創出につながると考えている。

中蜂屋工業団地

〔問〕工業団地開発後の用地管理はどうなるのか。

〔答〕工業団地用地は、売却されるまで土地区画整理組合で維持管理していく。

また、住宅用地については、各個人での使用が可能になってからは、基本的に各土地所有者が管理することになる。

さらに、道路、緑地、調整池等の公共施設は、市が維持管理を行うっていくことになる。

〔問〕メガソーラー建設を含む企業誘致の進捗状況は。

〔答〕今年度の4月以降、食料品などの製造業を中心に8社からの問い合わせがある。

また、業務代行者と連携し、東海・東南海地震を見据えた事

業継続計画の一環としての移転を促進するため、4月以降、愛知県の企業を中心に100社以上を訪問し、美濃加茂市への移転を積極的にPRしている。

こうした状況の中、8月末にヤマザキマザック株式会社との間で保留地約1万坪の引き渡しを完了した。

しかし、それ以外では、食料品製造などの優良企業と交渉を進めているものの、進出意思を固めた企業はない。

なお、企業誘致における最重課題は雇用の確保であり、雇用にあまり効果のないメガソーラー建設については考えていない。

新規就農支援

〔問〕農業の担い手育成の現状は。

〔答〕平成22年度以降、新たに9人の認定を行い、現在、市内の認定農業者数は79人となっている。このうち、経営体育成支援やパイプハウスなどの施設整備について、5人の方に対して補助を行っている。



また、平成22年10月に、若手農業グループである「みのかもファーマーズ倶楽部」が結成され、現在は14人の会員で地産地消の農業に取り組んでいる。

みのかもファーマーズ倶楽部の主な活動としては、日本昭和村や中山道会館および各種イベントなどにおける軽トラ市の開催や、加茂農林高校の生徒の研修受け入れ、企業への農産物の販売、市内外のレストランへの食材提供などである。

さらに、平成23年7月に、J Aめぐみの加茂野支店にアンテナショップ「地産地笑」を開設、同年10月には、日本昭和村おんさい館の中に、お弁当や野菜の販売ブース「みのかも昭和のごっつお」を開設している。

☐ 新規就農総合支援事業の申請状況および申請条件は。

☐ 今年度は、夫婦による申請1組と個人による申請1人の合計2件である。

また、申請者が備えるべき主な条件は、次の6点である。

1点目は、独立・自営就農であること。

2点目は、独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満であり、農業経営者になるという強い意欲を有していること。

3点目は、経営の全部または一部を継承する場合は、農業経営に従事してから5年以内に農業経営を開始すること。

4点目は、経営開始計画が基準に適合していること。

5点目は、人・農地プランに中心となる経営体として位置付けられるか、位置付けられることが確実と見込まれること。

6点目は、平成20年4月以降に農業経営を開始した者であることである。

☐ 給付の内容は。

☐ 給付金額は1人当たり年間150万円で、給付期間は最長5年間であるが、平成23年度以前に経営を開始した方は、経営開始後5年度目の分までとなる。また、夫婦での共同経営であ

る場合は、夫婦合わせて年間225万円の給付金額となる。

なお、経営を中止または休止した場合、耕作すべき農地を遊休化した場合、年間の農業従事日数が150日程度を下回った場合、給付対象者の前年所得が250万円以上あった場合などは給付停止となる。

農業問題

☐ 耕作放棄地再生利用のための施策は。

☐ 現在は、耕作放棄地を増加させないために、これまで耕作されていた農地で、これからの担い手がいない農地に関して、農業経営基盤強化促進法に基づき利用権を設定し、新たな担い手を見つけて優良農地を守っている。

今年度の新規利用権設定は、12件、33筆、3万5162平方メートルの申請があり、地域の認定農業者などに耕作をしてもらっている。

今後もJAめぐみのと地域農業者が連携し、優良農地の保持に努める。

☐ 農振農用地からの除外申請の状況および不許可事案への対応は。

☐ 平成23年度の除外申請件数は117件で、対象農地面積は7万9917平方メートルである。

また、申請理由の内訳は、一般住宅関係が44件で1万3595平方メートル、分譲住宅が40件で5万1624平方メートル、共同住宅が2件で2515平方メートル、その他が31件で1万2183平方メートルとなっている。

このうち6件については、優良農地と判断し、除外を認めていない。

なお、こうした不許可事案のうち、後継者がいない方や高齢で耕作が継続できない方などに対しては、JAを通じ農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定を行い、地域の担い手により継続して耕作ができるよう指導している。

☐ 木曾川右岸用水の活用状況は。

☐ 木曾川右岸用水の使用量は毎年増加しており、今年度は、年間総取水量4190万トンに対し、8月31日現在で3354万トン、約80%の使用量となっ

ている。

用水をさらに効率的に利用してもらうために、新しい営農の形として、農地の集約化や経営の企業化などに取り組んでいるが、そのためには用水の安定供給が必要であり、今後も、現状の農作物の栽培に影響が出ないよう、緊急改築工事や漏水対策などの施設整備を計画的に進めていく。

☐ 加茂農林高校との連携の状況は。

☐ 現在、加茂農林高校では、古井第一保育園や古井小学校の園児・児童との農業体験学習や、アピタ、星の街ひろば、日本昭利村での軽トラ市における農産物販売を行っている。

また、地域・産業界との連携事業として、日本昭利村でのカシノナガキタイムシ調査、蜂屋調整池での水質浄化の取り組み、産業祭への参加、公園の花壇造りなど幅広い取り組みを行っている。

かわまちづくり

☐ かわまちづくり事業の進捗状況は。

☐ 今年度から、かわまちづくり推進組織を立ち上げて事業推進を図っており、その中心的組織である中山道地域推進部会、中之島地域推進部会を随時開催し、具体的な取り組みの実施等について議論している。

また、国土交通省が施工している低水路護岸整備については、平成23年度から工事に着手し、今年度も引き続き整備が行われる状況である。

工事が順調に進めば平成25年度に完了し、26年度の早い時期に、ライン下りの乗船場を中之島公園から中山道会館付近に移動させたいと考えている。



整備が進む低水路護岸

産業廃棄物最終処分場

産業廃棄物処分場設置計画
に対する市長の見解は。

地元住民や各種市民団体など多くの人から反対の要望書を送り、市長として重く受け止めている。

しかし、事業計画がはっきりしていない現在、市の判断を下すことは大変難しいことであり、今は判断できる時期ではないと考えている。

今後、事業者から計画概要書の提出があった場合は、要望書のことも含めて議会に意見を聞き、慎重に判断していく。

産業廃棄物処理施設に関する今後の対応は。

事業者から市に計画概要書が提出された場合には、ゴルフ場等開発事業の規制に関する要綱に基づいて、慎重に計画内容を審査した上で、市の判断を決定する。

また、その判断は、後に審査される廃棄物の処理及び清掃に関する法律等、関係法令に基づく県の審査の時点で、市の意見としてはつきり県に伝える。

今後は、許認可権のある県の関係機関と今まで以上に情報交換等を行い、連携して対処していく。

環境保全

空き地の環境保全に関する指導要綱を条例化し、罰則規定を盛り込む考えは。

他市の先行事例を調べると、行政による代執行や罰則の適用事例は少ない状況である。

また、条例制定後、地域住民からの苦情や、定めに従わずぐに代執行するようにとの声が増加したといった例もあるため、こうした事例を参考にしながら、条例化については今後の課題としたい。

岐阜県屋外広告物条例による申請状況および不許可事例は。

平成22年度は302件の申請で看板基数2164基、手数料287万5000円であり、平成23年度は513件の申請で看板基数3687基、手数料340万1000円であった。

また、そのうち、広告主から申請があった件数は、平成22年度71件、平成23年度54件であった。

なお、市の調査で不適格が判明した屋外広告物で、是正をお願いしたものは31件あり、代表的な例としては、野立広告物の表示面積が広過ぎるものや、屋上広告物の地上からの高さが高過ぎるもの等であった。

市道・河川の整備状況は。

現在、幹線市道では年2回の除草を行っており、その他の市道については、市民の皆さんからの要望等により、随時対応している。

また、河川については、年1回、県からの委託で除草を行っているほか、クリーンパートナー制度に登録されている皆さんにも、ボランティアで除草を行ってもらっている。

なお、除草回数を増やすことについては、今後、現地の状況を見ながら予算の範囲内で対応していく。

クリーンパートナー制度への登録状況は。

今年8月末現在で19団体、502人の方が登録し、活動している。

また、地区別では、太田、古井、蜂屋、加茂野の登録が多く、活動内容別では、公園清掃や道路清掃の登録が多い状況である。



クリーンパートナーの活動状況

脱法ハーブ

本市における脱法ハーブの現状と対策は。

現在、市内の1店舗において、合法ハーブと称して販売されており、加茂警察署と中濃保健所で注意深く見守っている。

また、小・中学校のPTA等では、危険な薬物に近づかないよう啓発を行っている。

介護保険

要介護認定者の見直しおよび介護施設の整備計画は。

第5期介護保険計画において、要介護認定者数は平成23年度の1534人が、24年度1711人、25年度1771人、26年度1825人に増加すると見込んでいる。

また、介護施設の整備については、今年度に認知症高齢者グループホームを1カ所、26年度に小規模多機能型居宅介護施設を1カ所整備する計画である。

特別養護老人ホーム待機者の動向と今後の対応は。

待機者は今年6月1日現在、344人である。

また、このうち要介護3以上で、独居または介護困難により1年以内の入所を希望する方は、平成23年の47人から21人に減少している。

国においては、施設から在宅へと考え方を変えてきているが、在宅介護が困難な方に対しては、入所とサービスの提供に努める。

次世代育成支援

〔未満児保育希望者増加への対応は。〕

〔5年前と比べて未満児の入園が約100人増加するなど、未満児保育のニーズは年々高まっている。〕

また、現在の待機児童は0歳児2人、1歳児2人となっている。

未満児、特に0歳、1歳児を入園させるには、調乳室、沐浴室、ほふく室、乳児用トイレが必要であり、市内の公立保育園でこれらの条件が整っているのは太田第二、古井第一、蜂屋、加茂野保育園であるが、空き部屋がなかったり、すでに満員の状況である。

そのため、空き部屋がある太田第一保育園で今年度中に改修工事を行い、来年度から0歳、1歳児を12人受け入れるよう準備を進めている。

〔公立保育園の統廃合および民間委託の考えは。〕

〔今年度、学識経験者、保護者、主任児童委員、公私立園長代表で構成する「就学前の保

育・教育を考える会」を2回開催した。その中で、小規模保育園については、子どもたちの成長発達のためにも統廃合が望ましいという意見をいただいた。

今後は、廃園後の保育園の活用方法など具体的な課題について、地元の方との話し合いを重ねながら統廃合を進めていく。

また、保育園全体を民間に委託することは、現在のところ考えていないが、給食については、よりサービスの向上を図るため民間委託を視野に入れ検討中である。

〔親学アドバイザー資格者の育成促進の考えは。〕

〔「親学」の課題が取り上げられる中で、子育て伝承のため、フロム0歳プランに基づき、健康課では「もうすぐパパママ教室」、生涯学習課では「はじめの一步」や「乳幼児学級」、子ども課では「親子教室」など、それぞれの立場で親としての学習を支援している。

親育ちのためには、親学アドバイザーなど指導者育成のための研修があるが、市で行っている親育ちに関わる各事業でも専門研修があり、関係スタッフは積極的に研修に参加し、指導者としての資質向上に努めている。

特に、母親に好評の親育ち講座「ノーバディズ・パーフェクト」については、昨年度の養成講座に2人の職員が参加し、講座のファシリテーターの資格を取得している。そして、今年度は昨年度より講座の回数や場所を増やし、より多くの方が参加できるようにした。

福祉施策

〔障がい者福祉施設を増設する考えは。〕

〔施設整備については、財政的に有利な社会福祉法人などの民間事業者に対し、市有地の無償貸与と併せて、施設建設の補助を行うことで支援していきたい。〕

また、ひまわりの家の拡張については、障がい福祉計画に基づき効果的な施設運営ができるよう、今後、社会福祉協議会と用地や事業規模などについて検討していく。

なお、カナリヤの家については、障がい児通所支援を行う児童発達支援センター・カナリヤの家として、平成25年4月から

改めてスタートする予定であり、現在、設置条例や申請手続きなどについて、県と協議をしている。

〔削減された敬老会予算を復活させる考えは。〕

〔今年度も、地区ごとに敬老祝いの会が予定されており、ボランティアの協力による余興や地元保育園児らの歌やダンスによる交流など、高齢者に楽しんでもらえる内容となっている。〕

今後も、さらなる創意工夫により、有意義な敬老の場が展開されることを期待しており、来年度も同じ基準での予算を予定している。

〔生活保護受給者の動向および不正受給者のチェック体制は。〕

〔生活保護受給者は、今年8月末現在で93世帯、140人で、昨年度末に比べ14世帯、20人、一昨年度末に比べ21世帯、48人増加している。〕

増加の要因としては、厳しい社会経済環境の中で、非正規労働者など経済的困窮状態にある人たちが増加したことがあげられる。

また、不正受給防止対策としては、ケースワーカーによる定期的な家庭訪問の実施、保護費

支給時の各種書類の点検を含め、面談による聞き取りチェックを行っている。

保健・医療

〔各種検診の受診率と目標値は。〕

〔平成23年度の受診率は、がん検診では、胃がん13・5%、大腸がん18・1%、肺がん15・1%、婦人検診では、子宮がん16・2%、乳がん21%、かかりつけ医健診では、肝炎ウイルス15・5%、結核9・4%、前立腺がん17・1%、特定健診28・1%、おたっしや健診19・5%となっている。〕

また、国は50%を目標値として掲げているが、本市では検診ごとに違い、特定検診は29%、その他検診事業は20%から25%を目標値としている。

〔受診率向上のための取り組みは。〕

〔今年度から、特定の年齢の人については、子宮がん、乳がんに加え、大腸がん検診も無料化するとともに、検診案内時にがん検診手帳を同封し、受診の必要性を周知している。〕

また、平日仕事等の関係で受診できない人のために日曜日検診を設けたり、検診申込者のうち未受診者については、保健師が電話で未受診理由の聞き取りや受診勧奨を行い、受診率向上に努めている。

今後、第5次総合計画の目標である「がん死亡率の抑制」に向けて、積極的に検診事業を推進していく。

検診事業等の委託先の選定方法は。

加茂管内の市町村では、詳細な委託基準を基に、保健衛生事業に係る医師報酬等については加茂医療協議会で協議された統一単価で加茂医師会と随意契約をしている。

随意契約のメリットとして、個別医療機関検診では、最も受診しやすい地域の医療機関で受診できることである。

また、集団検診では、検診フィルム等が経年的に保管され、過去のデータと比較した判定ができたり、緊急性を要する結果については、受診者に対して検診フィルムを貸し出すなど、迅速に対応ができるなどがあげられる。

なお、検診費用が増加傾向にあり、経費の抑制に努める必要

がある一方で、経費抑制に伴う市民サービス低下は避けなければならず、入札による選定については、今後の検討課題である。

現在、本市では中学を卒業するまでの児童・生徒の医療費助成を行っているが、県内では2市が高校生までの助成を行っている。

現在のところ対象の拡大は考えていないが、現状の分析を行いながら、高校生まで助成範囲を拡大することの有効性等について、今後検討していきたい。

現在、本市では中学を卒業するまでの児童・生徒の医療費助成を行っているが、県内では2市が高校生までの助成を行っている。

現在、本市では中学を卒業するまでの児童・生徒の医療費助成を行っているが、県内では2市が高校生までの助成を行っている。

現在、本市では中学を卒業するまでの児童・生徒の医療費助成を行っているが、県内では2市が高校生までの助成を行っている。

現在のところ対象の拡大は考えていないが、現状の分析を行いながら、高校生まで助成範囲を拡大することの有効性等について、今後検討していきたい。

現在のところ対象の拡大は考えていないが、現状の分析を行いながら、高校生まで助成範囲を拡大することの有効性等について、今後検討していきたい。

現在のところ対象の拡大は考えていないが、現状の分析を行いながら、高校生まで助成範囲を拡大することの有効性等について、今後検討していきたい。

現在のところ対象の拡大は考えていないが、現状の分析を行いながら、高校生まで助成範囲を拡大することの有効性等について、今後検討していきたい。

通学路の安全対策

制限速度を時速30キロ以下に抑える「ゾーン30」に対する本市の認識は。

生活道路を抜け道として通行する自動車と、歩行者や自転車との事故が全国的に増えていることから、県内では、山県市

の高富小学校周辺の0・2平方キロ区域内の道路が終日制限速度30〜40キロに制限されており、岐阜市や各務原市にも、そ

うした計画があると聞いている。本市では、加茂高等学校と東総合グラウンドの間を通る市道浦廻間・下平線のJ R高山線踏切以北で、自治会からの要望があり、自治会、市、警察で検討されている。

話し合い、通学路の見直しを行った。今後は道路管理者にも組織に加わってもらい、登下校時の子どもの安全をさらに図ってきたい。

話し合い、通学路の見直しを行った。今後は道路管理者にも組織に加わってもらい、登下校時の子どもの安全をさらに図ってきたい。



市道浦廻間・下平線

通学路安全対策協議会の設置に対する考えは。

本市に通学路安全対策協議会はないが、登下校時に不審者から子どもを守る目的で、地域学校サポーターチーム合同会議を年2回開催している。

また、この道路は水路が隣接することから、転倒防止のガードパイプや防草シートを設置し、約80メートル間隔で防犯灯を設置し、交差点をカラー舗装して通学の安全を図っていく。

また、それが認められなかった場合は、各学校に支援員を配置し、より多くの目で児童・生徒を指導できる体制を確保していきたい。

また、それが認められなかった場合は、各学校に支援員を配置し、より多くの目で児童・生徒を指導できる体制を確保していきたい。

教育問題

35人学級を拡大する考えは。

本市では、平成20年度から昨年度まで、少人数加配を担任に充てる方法で、小学校3年生までを35人学級としてきたが、今年度は、加配を目的通り使うように県から指導があり、認められなかった。

本市では、平成20年度から昨年度まで、少人数加配を担任に充てる方法で、小学校3年生までを35人学級としてきたが、今年度は、加配を目的通り使うように県から指導があり、認められなかった。

少人数指導は、きめ細かい指導により学力向上に資するだけでなく、いじめの防止や早期発見にも効果が大きいと考えている。そのため、今後も国や県に対して35人学級の拡大を要望していくとともに、来年度は3年生までを35人学級とするよう予算を確保し、県に申し出る予定である。

少人数指導は、きめ細かい指導により学力向上に資するだけでなく、いじめの防止や早期発見にも効果が大きいと考えている。そのため、今後も国や県に対して35人学級の拡大を要望していくとともに、来年度は3年生までを35人学級とするよう予算を確保し、県に申し出る予定である。

【問】教育基本計画を策定する考えは。

【答】フロム0歳プランは、美濃加茂市の教育の根幹となるプランであり、第5次総合計画に掲げる「未来を担う、心豊かでたくましい子どもを育む」の実現を担うプランでもある。

そのため、フロム0歳プランを基軸としつつ、学校評議員会やPTA活動の中で地域の皆さんの意見をくみ上げながら、学校、家庭、地域、行政が連携して推進できるような教育振興基本計画を策定していきたい。

【問】学力テストの結果と今後の対応は。

【答】小学生の傾向として、本市は国や県と比較して高い正答率であり、特に基礎問題は算数、国語とも高かった。

また、中学生の正答率は国や県とほぼ同程度で、基礎問題、活用問題ともにほとんど差異はなかった。

なお、今年度実施した理科は、小・中学生ともに高い正答率であった。

今後の課題として、まず活用力の向上が必要である。授業では自分の考えを持ち、仲間と練りあう学習を進めるほか、実験や観察など体験的な授業に力を

入れる。そのために、支援員の確保や教材の整備が必要であると考えている。

次に、家庭での学習習慣の定着と積み上げによる学力の向上が必要である。家庭学習の充実を図るため、中学校区ごとに取り組んでいるが、授業での学習内容の定着を図るために、家庭学習の方法や内容を具体的に指導し、見届ける指導を継続していく。

通学区区域変更

【問】山手小学校区における中学校区見直しの経緯は。

【答】昨年9月25日に開催した北一東・北一中自治会の保護者説明会では、近いから安全という意見で、保護者アンケートの多くが西中学校を選択されていた。そのため、山手小学校の西中学校区では、この地区を除く区域を東中学校区に変更する諮問を通学区区域審議会に行った。

しかし、今年2月11日に開催した自治会長を交えた保護者会では、「東中学校へも通学できるようにしてほしい」との要望があったため、自治会から校區

変更の要望書を提出してもらおうようお願いし、6月8日に要望書が提出された。

その後の審議を経て、8月7日の教育委員会において、山手小学校区全域を東中学校区とする通学区区域に関する規則の変更を承認した。

【問】加茂野町市橋における中学校区変更の予定は。

【答】市橋の保護者アンケートでは双葉中学校を希望される方が多かったが、通学の安全という観点から見直しの対象とはしなかった。

しかし、市橋の国道248号線以北の地区の保護者から、双葉中学校に変更してほしいとの話があり、富加町も承認したため、今年8月3日に市橋で保護者説明会を開催した。説明会には自治会長も出席し、自治会で中学校が分かれることになるため、保護者でよく話し合っ

て12月までに結論を出してもらおうようお願いした。

今後、市橋の保護者の意見がまとまれば、通学区区域審議会に追加審議をお願いする。

いじめ問題

【問】本市におけるいじめの実態は。

【答】昨年度は小学校で39件、中学校で14件認知された。

また、今年度1学期の集計では、小学校で16件、中学校で7件認知されている。

【問】いじめ問題に対し、市長が果たすべき役割は。

【答】未来の美濃加茂市を担う子どもたちが安心して安全に学べる環境を整えるのは、市長としての責任である。

また、いじめは子どもたちの心身に大きな影響を及ぼす深刻な問題であり、教育委員会と連携し、いじめの発生を防ぎ、いじめの被害を最小限に食い止めることは、市長としての役割である。

具体的には、よりきめ細かな指導ができる体制を整えるため、小学校3年生までの35人学級を今後も推進していく。

さらに、市費の支援員、相談

員を小・中学校に配置し、授業での補助や相談業務に当たる事業も継続するとともに、深刻ないじめが発生した場合に備え、第三者委員会の設置を検討するなど、学校や教育委員会を積極的に支援していく。

【問】教育委員会や学校による事前防止策は。

【答】教育委員会では、今年度、アンケート等による実態把握を行い、あらゆる機会をとらえて教育相談を行うことや、2学期始業式のあいさつや学校だよりの中で、いじめは絶対に許さないという校長の強い意志を表明することを依頼した。

学校では、学期に1回のアンケート調査や日常の観察により実態を把握するとともに、職員打ち合わせ等で子どもの様子を情報交換して共通理解を図り、早期発見・早期対応に努めている。

また、日ごろからいじめへの対応の仕方や教育相談の在り方、一人一人を大切に

を思いやり、尊重し、生命や人権を大切にすることを育てよう努めている。

【問】 いじめを認知した場合の指導およびスクールカウンセラーによる対応は。

【答】 いじめを認知した場合、まず当事者から状況を聞き、いじめた子どもには担任や生徒指導主事、必要に応じて管理職が指導に当たる。

また、いじめられた子どもには担任や養護教諭、スクールカウンセラーがケアに当たり、いずれも家庭訪問等により保護者に連絡し、連携して指導に当たっている。

なお、スクールカウンセラーは、月2回、県が各中学校に派遣しており、小学校から依頼があれば派遣する。

【問】 警察の介入や出席停止を含めた新たな対策の必要性は。

【答】 暴行罪や傷害罪など、刑法上の犯罪に該当する恐れがある深刻ないじめが認知された場合は、警察に通報すべきであり、いじめの加害者を出席停止にする処分も必要である。

被害者を守りきるためには、こうした対応をためらうべきではないと考えている。

【問】 夏季休業中における職員研修の実施状況は。

【答】 今年7月23日の支援員研修、8月22日の全教職員を対象とした教育講演会、23日の教員2年目研修、30日の校長会、9月4日の教頭会において、教育長や教育センター次長などが講話を行っている。

また、校長会と教頭会では、大津市における事件を事例とした資料を作成し、研修を行った。さらに、各学校においても、それぞれ研修を実施している。

【問】 第三者委員会の設置を含む「いじめ防止条例」を制定する考えは。

【答】 今は、いじめ防止の取り組みの点検や児童・生徒へのアンケート調査等、具体的な指導を重ねていくことが大切であると考えており、条例の制定については、今後、関係部局と連携を図り検討していきたい。

また、文部科学省が出している「いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針」の中には、自治体が第三者機関としていじめ問題支援チームを設置する際、国が費用負担するという施策があり、こうした国や県の動向を見極めながら、本市としての方向を判断していく。

英語教育

【問】 MET採用の基準は。

【答】 MET（ミノカモ イングリッシュ ティチャー）の採用に際し、国籍や性別、年齢などの基準は特に示していない。

また、派遣業者については、講師派遣業務の実績、講師の採用方法、講師の管理体制、講師の研修および教育プログラムに観点を置き選考している。

【問】 MET採用の基準は。

【答】 MET採用の基準は、1回の講師評価、スーパバイザーの派遣による研修等を行っており、講師の質については信頼できると考えている。

【問】 中学校におけるMETの必要性および小学校へ訪問日数を割り振る考えは。

【答】 中学校学習指導要領における外国語教育の目標は、コミュニケーションに関する態度および能力を育成することである。

また、授業の中で豊かなコミュニケーションを行うためには、ネイティブスピーカーと英語教師との会話を聞いたり、自己会話をしたりするなど、生徒

がネイティブイングリッシュと身近に接する機会を確保することが必要である。

【問】 その点で、METによる教育効果は極めて大きく、中学校の外国語教育においてMETは欠かせないと考えている。

【答】 なお、中学校への訪問日数を小学校に割り振ることについては、外国語教育推進委員会の議題にしたい。

【問】 EAS活用の成果と課題は。

【答】 EAS（イングリッシュ アクティビティ サポーター）については、現在、3人を学校規模に応じて週1〜3回配置している。5・6年生ではMETと担任と3人で、1〜4年生では担任と2人で授業を行っているが、3人とも大変熱心で、外国語活動に対する理解があり、学校教育にも協力的である。

【問】 また、ネイティブに近い発音でMETや担任とのコミュニケーションを児童に聞かせることができるなど、子どもたちが外国語に親しみ、コミュニケーション能力を高める上で大きな成果を上げている。

【答】 なお、EASは非常勤であるため、担任との事前打ち合わせや授業評価の時間確保が難しいことが課題である。

【問】 英語教育特区を申請する考えは。

【答】 本市では外国語教育に力を入れており、今年11月9日には、下米田小学校において外国語教育推進協議会を開催する。

また、下米田小学校は、平成22年度から文部科学省の教育課程特例校として、全学年で英語活動を教育課程に位置付けて授業を実施している。

【問】 さらに、今年度から外国語教育推進委員会を立ち上げ、市内小・中学校の外国語教育の向上を図っている。

【答】 このように、本市では積極的に外国語教育の充実を図っており、現時点では特区の申請は考えていない。



委員会の構成

第1回臨時会において、議長から常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任が行われ、その後、各委員会の正副委員長を互選しました。
各委員会の構成は、次のとおりです。

<文教民生常任委員会>

委員長 片桐義次
副委員長 坂井知足
山田 栄 渡辺義昌 藤井浩人 金井文敏
大畑隆夫 水越甲子 村瀬正樹

<企画建設常任委員会>

委員長 片桐美良
副委員長 後藤 満
高井 厚 森 厚夫 横山俊二 森 弓子
柘植宏一 前田 孝 渡辺益巳

<議会運営委員会>

委員長 森 厚夫
副委員長 村瀬正樹
片桐義次 片桐美良 渡辺義昌 金井文敏
前田 孝

第1回

臨時会

平成24年第1回臨時会が、10月19日に会期1日で開催され、正副議長の選挙、補正予算などを審議、各常任委員会委員などを選任し、閉会しました。



監査委員 大畑隆夫

議案の審議結果

議案番号	議案名 主 な 内 容	議決結果	議 員 名																	
			藤井浩人	坂井知足	村瀬正樹	後藤満	渡辺義昌	高井厚	渡辺益巳	前田孝	金井文敏	大畑隆夫	柘植宏一	横山俊二	片桐美良	森弓子	水越甲子	片桐義次	山田栄	森厚夫
議第57号	平成24年度美濃加茂市一般会計補正予算(第6号) 2,361万7千円の増額、予算総額は177億9,702万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第58号	損害賠償の額を定めることについて 地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づく損害賠償の額の決定	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第59号	美濃加茂市議会議長辞職の件 議長の辞職を許可するもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第60号	美濃加茂市議会副議長辞職の件 副議長の辞職を許可するもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第61号	美濃加茂市監査委員の選任について 片桐義次氏の辞職に伴い、新たに大畑隆夫氏を選任することに同意するもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議会の傍聴にお越しく下さい

詳細は議会事務局までお問い合わせください
☎25-2111(内線281)

次の定例会は

12月4日から開会予定です

(一般質問は12日、13日の予定です)

市議会の会議録をインターネットで検索(閲覧)することができます

美濃加茂市役所ホームページ → 市議会情報 → 会議録(会議録検索)をご覧ください

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>